

定款変更につき通知公告

当社は、2019年8月1日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。株主様には、当社の株主名簿に記載されていることを証明する「株主名簿記載事項証明書」を2019年8月31日現在で作成し、株主名簿に記載のご住所に郵送交付する予定です。

2019年7月12日
愛媛県松山市千舟町三丁目3番地8
株式会社えるく
代表取締役社長 稲垣 純二